

社会資本総合整備計画 事後評価書

令和03年09月24日

計画の名称	鶴岡市における循環のみちの実現計画												
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)										重点配分対象の該当		
交付対象	鶴岡市												
計画の目標	下水道整備を促進することにより、安全・安心、衛生的で快適な市民生活環境を実現し、公共用水域の水質保全を図る。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	2,782	A	2,750	B	0	C	32	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	1.15	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)
1	下水道処理人口に係る普及率を74.8%(H27)から76.8%(H31)に増加させる。(H27~H29は通常の整備計画(A07-007のみH27~H30)、H30以降は重点計画として実施。)	75%	76%	77%
	下水道処理人口に係る普及率 下水道を処理できる人口(人)/総人口(人)			

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	管渠(汚水)	新設	1号幹線系枝線(未普及解消)	75mm~200mm L=2.9km	鶴岡市						291	-	
	A07-002	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	管渠(汚水)	新設	3-1号幹線系枝線(未普及解消)	200mm L=0.3km	鶴岡市						59	-	
	A07-003	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	管渠(汚水)	新設	9号幹線系枝線(未普及解消)	200mm L=0.4km	鶴岡市						41	-	
	A07-004	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	管渠(汚水)	新設	19号幹線系枝線(未普及解消)	75mm~200mm L=4.1km	鶴岡市						494	-	
	A07-005	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	ポンプ場	新設	大山中継ポンプ場(未普及解消)	主ポンプ施設等(機械・電気)	鶴岡市						129	-	
	A07-006	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	管渠(汚水)	新設	大山中央幹線及び枝線(未普及解消)	75mm~250mm L=1.9km	鶴岡市						351	-	

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-007	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	管渠(汚水)	新設	西郷中央幹線及び枝線(未普及解消)	75mm~250mm L=2.7km	鶴岡市						513	-	
	A07-008	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	管渠(汚水)	新設	13号幹線及び枝線(未普及解消)	75mm~200mm L=3.4km	鶴岡市						161	-	
	A07-009	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	管渠(汚水)	新設	加茂幹線系枝線(未普及解消)	75mm~200mm L=1.3km	鶴岡市						112	-	
	A07-010	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	管渠(汚水)	新設	小堅汚水枝線(未普及解消)	75mm~150mm L=2.8km	鶴岡市						467	-	
	A07-011	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	終末処理場	新設	小堅処理場(未普及解消)	土木建築、機械電気設備等	鶴岡市						132	-	
												小計					2,750		
												合計					2,750		

C 効果促進事業

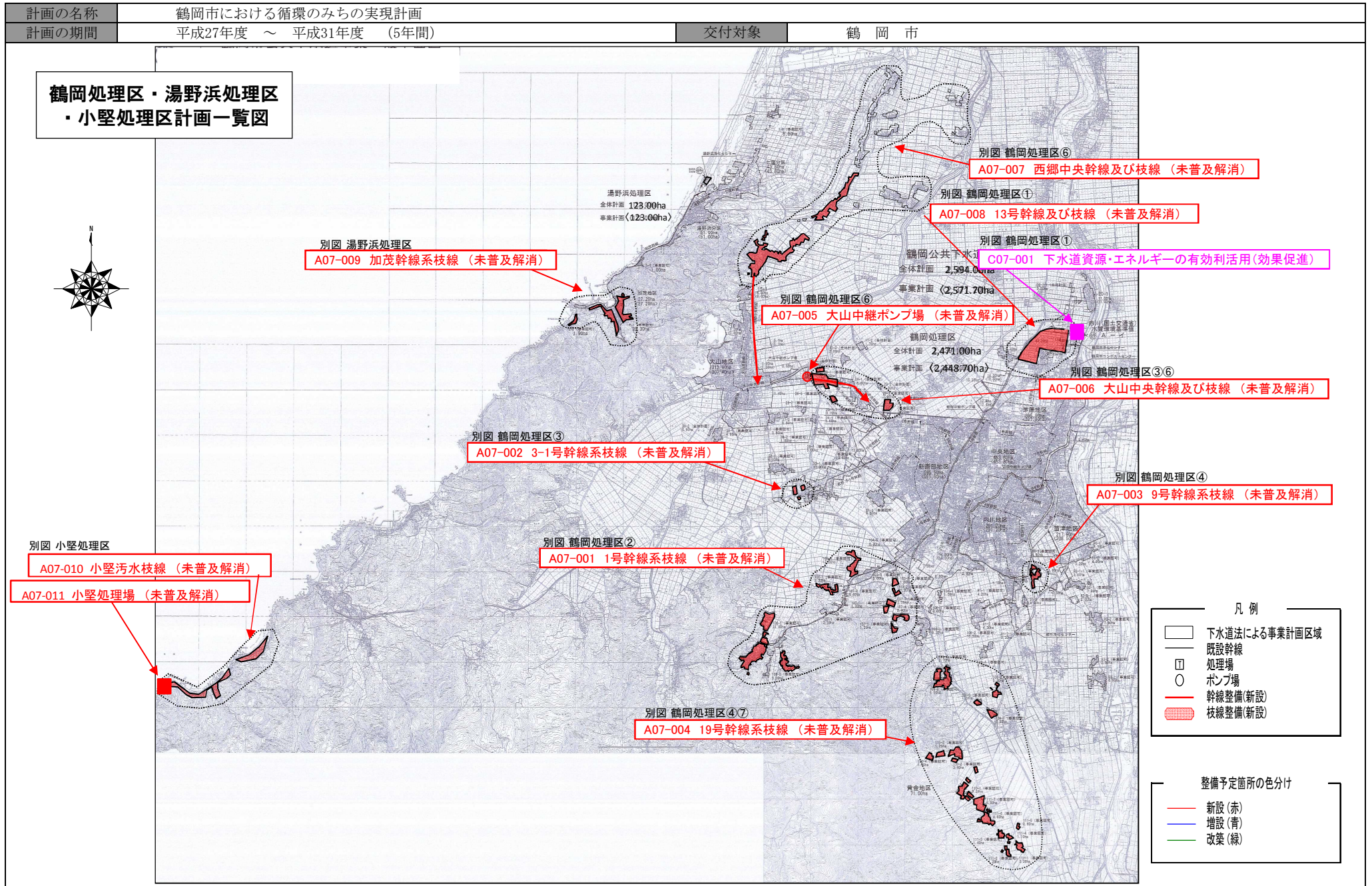
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名 / 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	C07-001	下水道	一般	鶴岡市	直接	鶴岡市	終末処 理場	-	下水道資源・エネルギー の有効利活用（効果促進 ）	下水道資源・エネルギーの農 業利用に関する調査検討	鶴岡市						32		-
未普及解消（A07 001～A07 008）により増加する消化ガス発電余剰熱の農業利用について、調査検討し下水道が持つ資源・エネルギーの有効利用をより一層推進する。																			
											小計						32		
											合計						32		

事後評価

事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
事業評価委員会で数値目標の達成状況や事業効果の発現状況を確認。	令和3年8月23日
	公表の方法
	市のホームページ
事業効果の発現状況	
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	計画通り面整備を実施したことにより、整備区域内における未普及が解消され、且つ人口減少を考慮し算定した普及率77%の数値目標を超えており、事業効果は的確に発現されている。
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況（必要に応じて記述）	浄化槽から下水道への切り替えが進んでおり、公共用水域の水質保全効果が発現されている。
特記事項（今後の方針等）	
生活排水処理区域の未普及解消を加速させるため、効率的な整備手法を導入し、下水道整備の事業進捗を図る。	

目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値 / 実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	最終目標値	77%
	最終実績値	78%
		事業箇所全域の快適な生活環境を確保するため、下水道使用量の少ない末端路線等隅々まで管渠整備を行ったため、普及率の最終実績値（78%）が目標値の77%を1ポイント上回る成果となった。

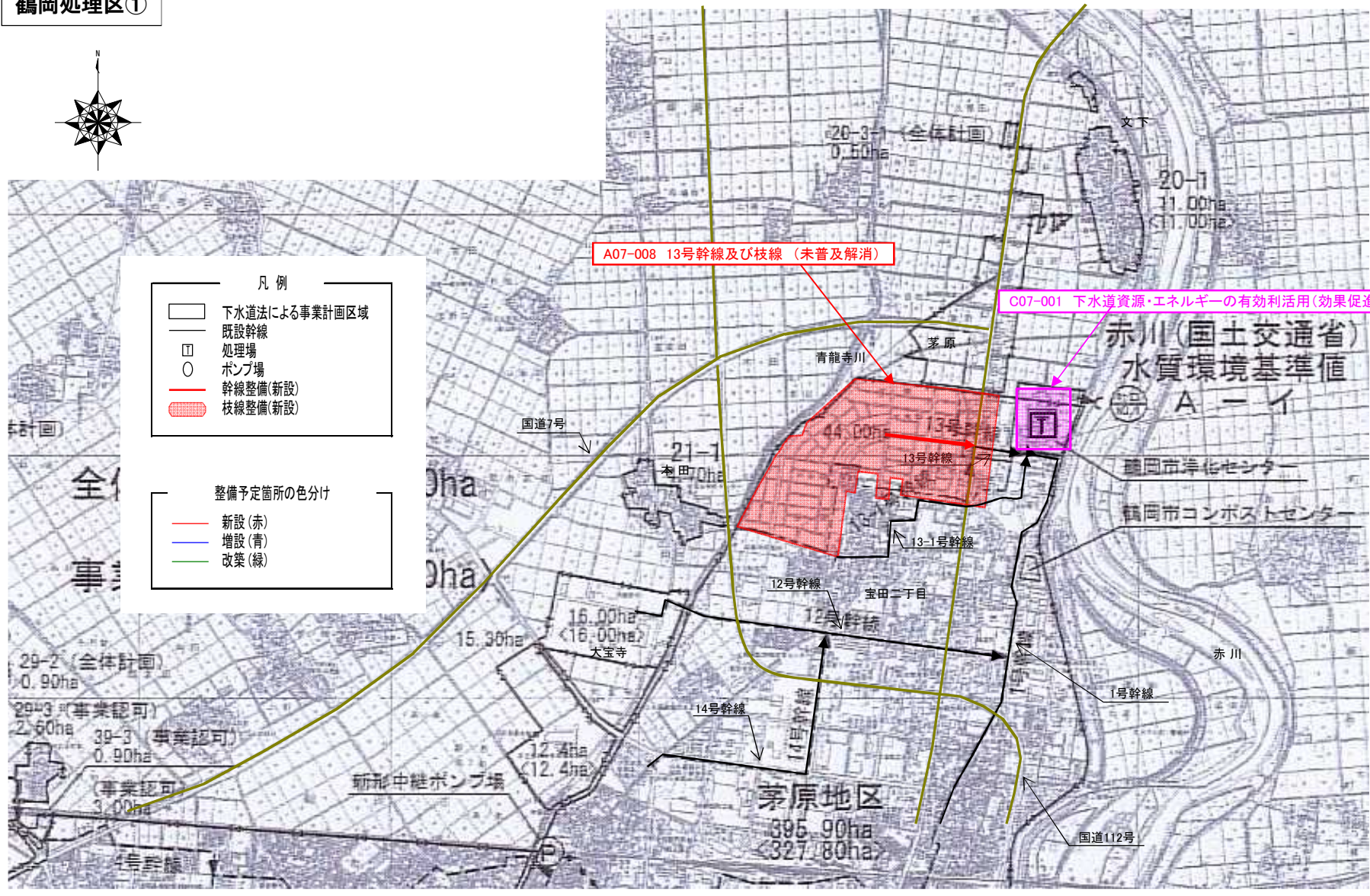
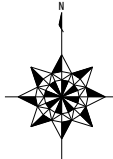
(参考図面) 社会資本整備総合交付金



(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	鶴岡市における循環のみちの実現計画	交付対象	鶴岡市
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)		

鶴岡処理区①



凡例

- 下水道法による事業計画区域
- 既設幹線
- 処理場
- ポンプ場
- 幹線整備(新設)
- 枝線整備(新設)

整備予定箇所の色分け

- 新設(赤)
- 増設(青)
- 改築(緑)

A07-008 13号幹線及び枝線 (未普及解消)

C07-001 下水道資源・エネルギーの有効利活用(効果促進)

20-3-1 (全体計画) 0.50ha
20-1 11.00ha (11.00ha)
21-1 本田 0ha
16.00ha <16.00ha> 大室寺
15.30ha
29-2 (全体計画) 0.90ha
29-3 (事業認可) 2.90ha
39-3 (事業認可) 0.90ha
3.00ha
新形中継ポンプ場
茅原地区 395.90ha <327.80ha>
国道7号
国道112号

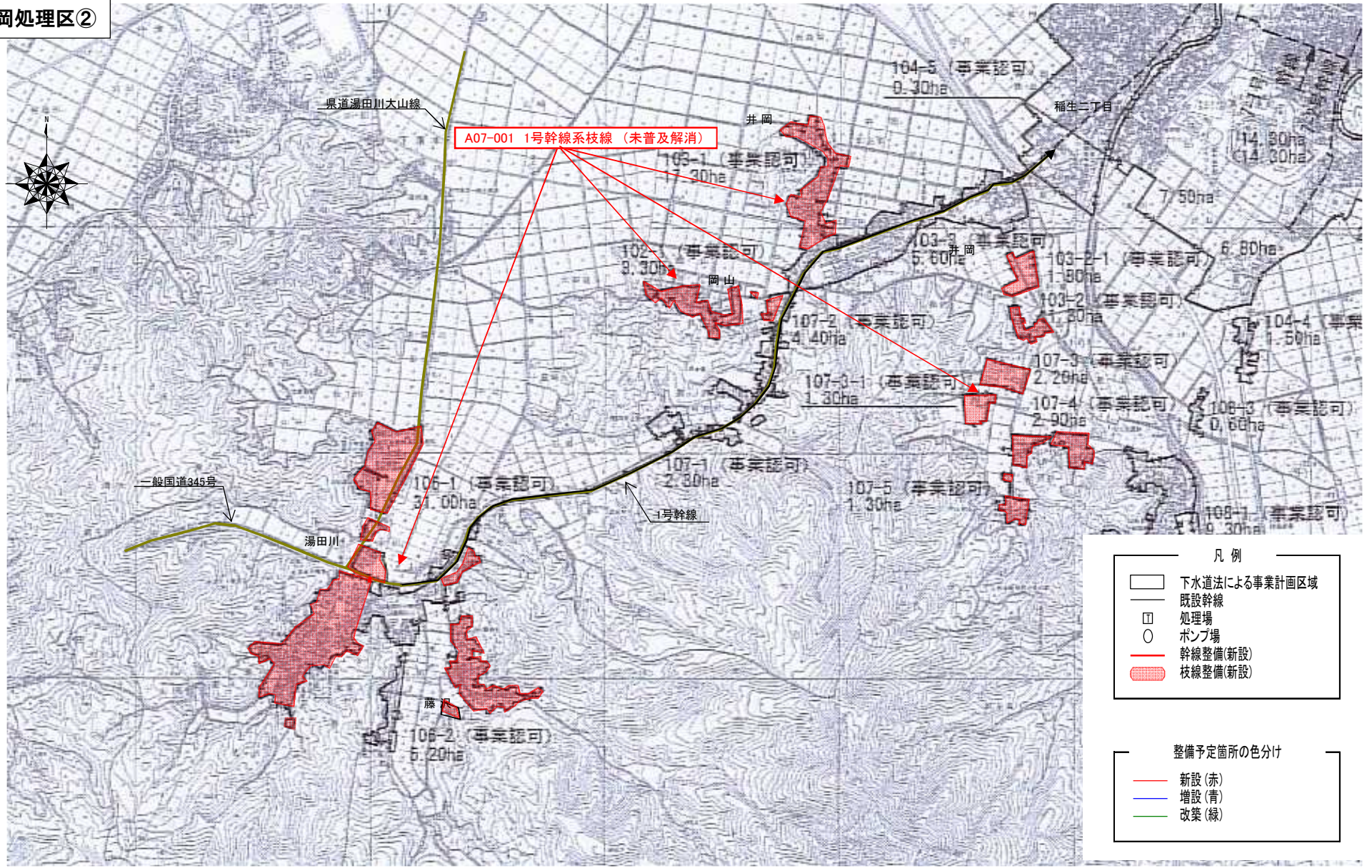
赤川(国土交通省)水質環境基準値
A-I
鶴岡市浄化センター
鶴岡市コンポストセンター
赤川
1号幹線

13号幹線
13-1号幹線
12号幹線
12号幹線
14号幹線
14号幹線
宝田二丁目
茅原
青龍寺川
文下

(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	鶴岡市における循環のみちの実現計画	交付対象	鶴岡市
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)		

鶴岡処理区②



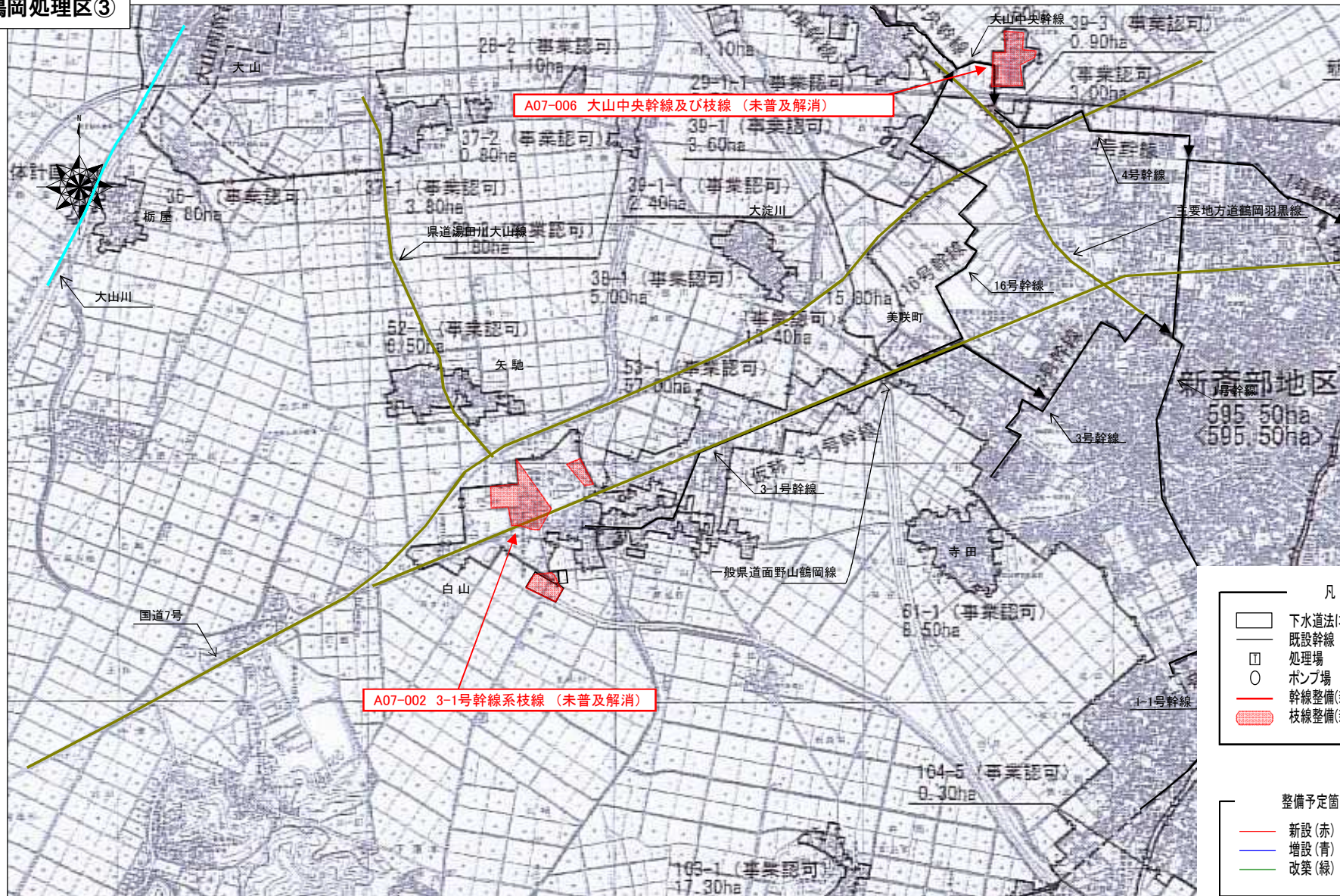
- 凡例
- 下水道法による事業計画区域
 - 既設幹線
 - 処理場
 - ポンプ場
 - 幹線整備(新設)
 - ▨ 枝線整備(新設)

- 整備予定箇所の色分け
- 新設 (赤)
 - 増設 (青)
 - 改築 (緑)

(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	鶴岡市における循環のみちの実現計画	交付対象	鶴岡市
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)		

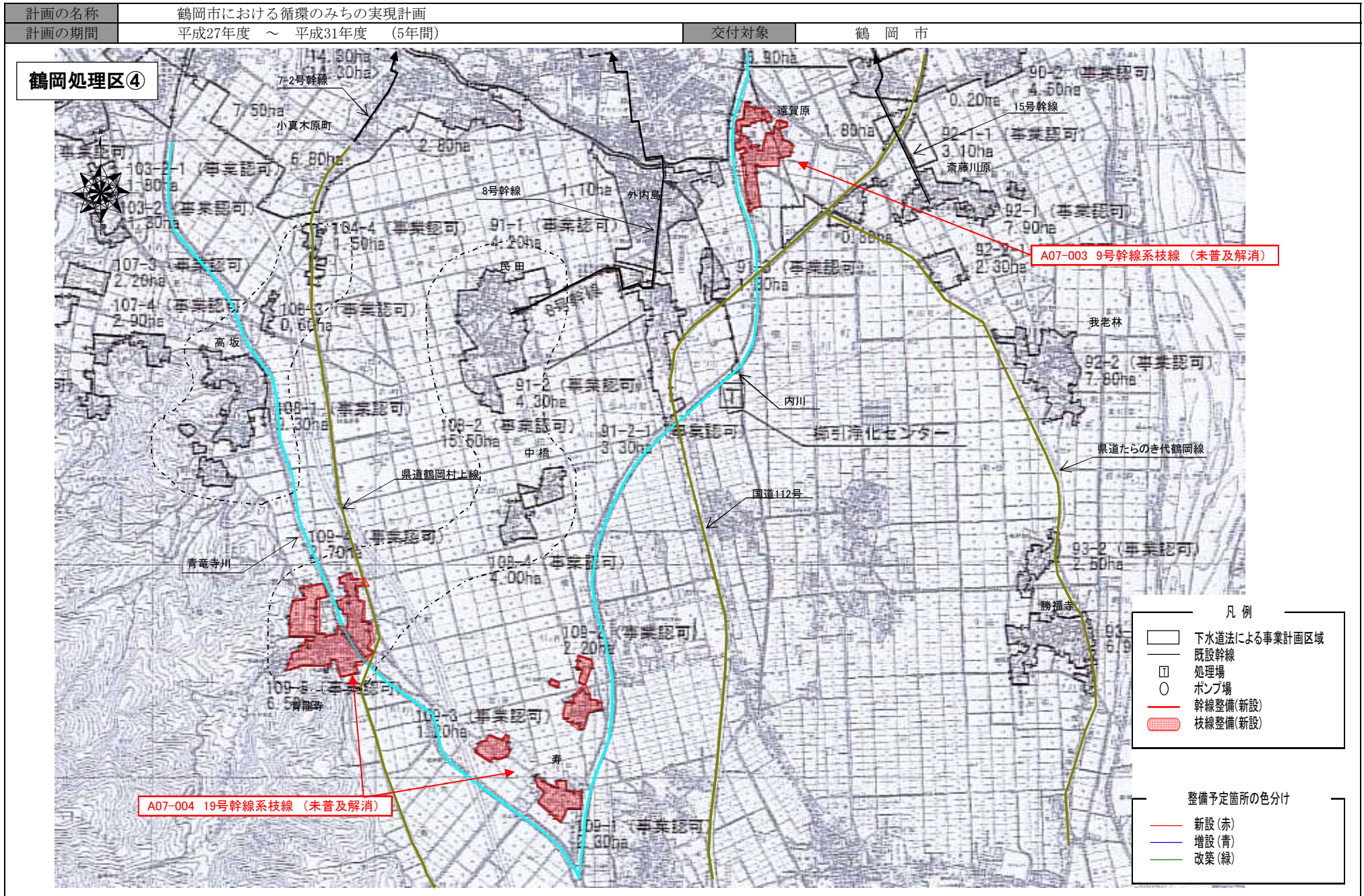
鶴岡処理区③



- 凡例
- 下水道法による事業計画区域
 - 既設幹線
 - 処理場
 - ポンプ場
 - 幹線整備(新設)
 - 枝線整備(新設)

- 整備予定箇所の色分け
- 新設(赤)
 - 増設(青)
 - 改築(緑)

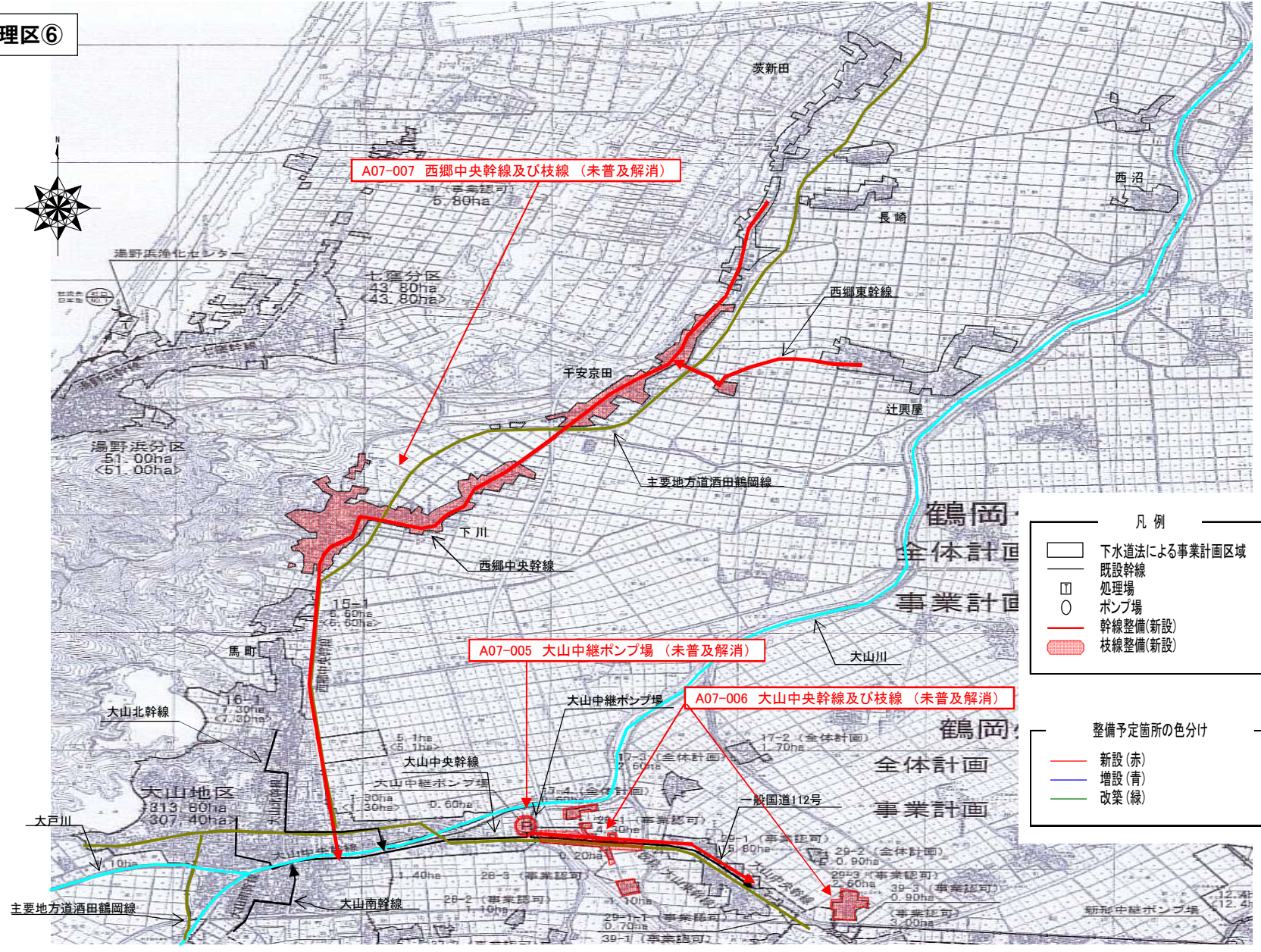
(参考図面) 社会資本整備総合交付金



(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	鶴岡市における循環のみちの実現計画	交付対象	鶴岡市
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)		

鶴岡処理区⑥



凡例

- 下水道法による事業計画区域
- 既設幹線
- 処理場
- ポンプ場
- 幹線整備(新設)
- 枝線整備(新設)

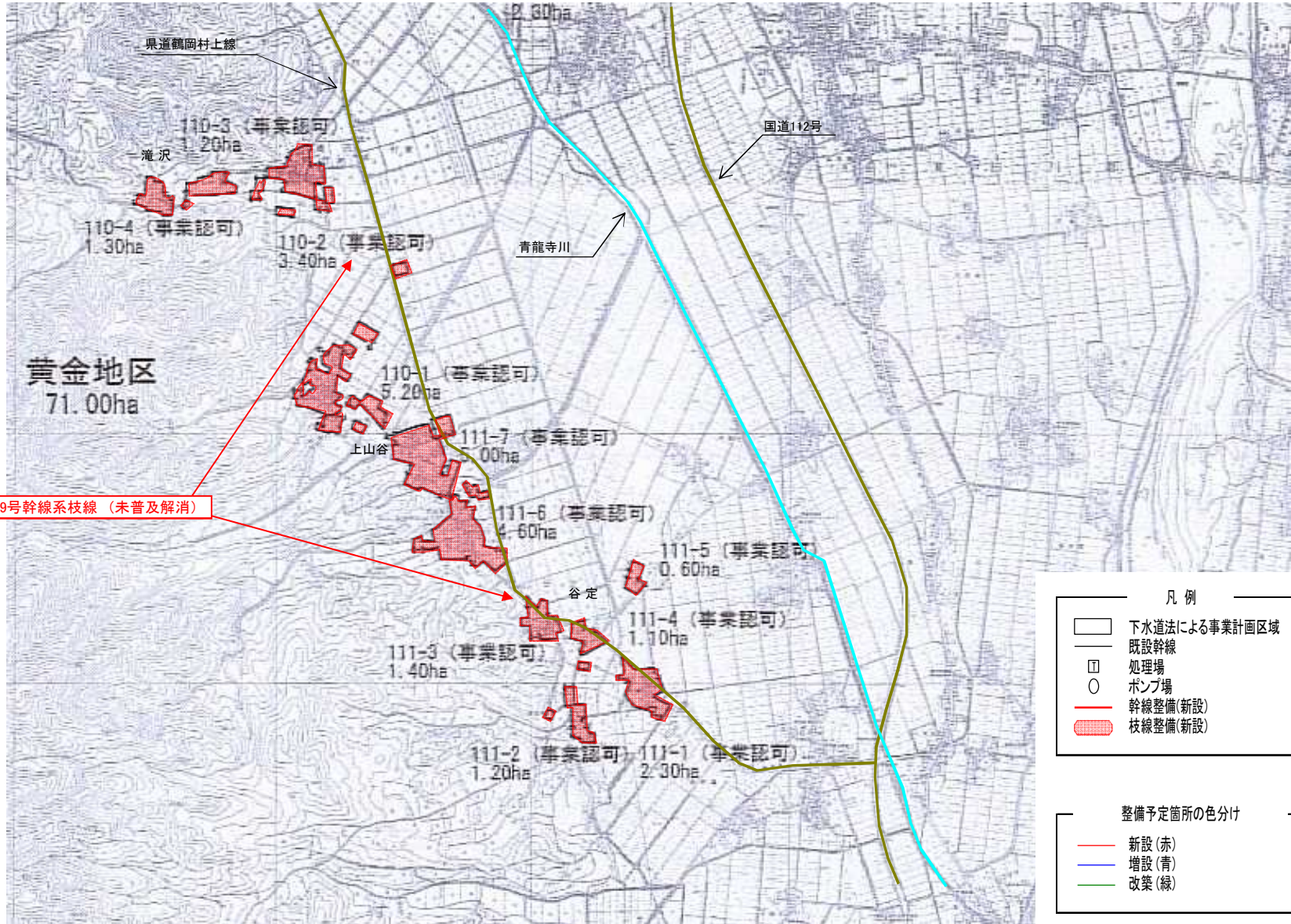
整備予定箇所の色分け

- 新設(赤)
- 増設(青)
- 改築(緑)

(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	鶴岡市における循環のみちの実現計画	交付対象	鶴岡市
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)		

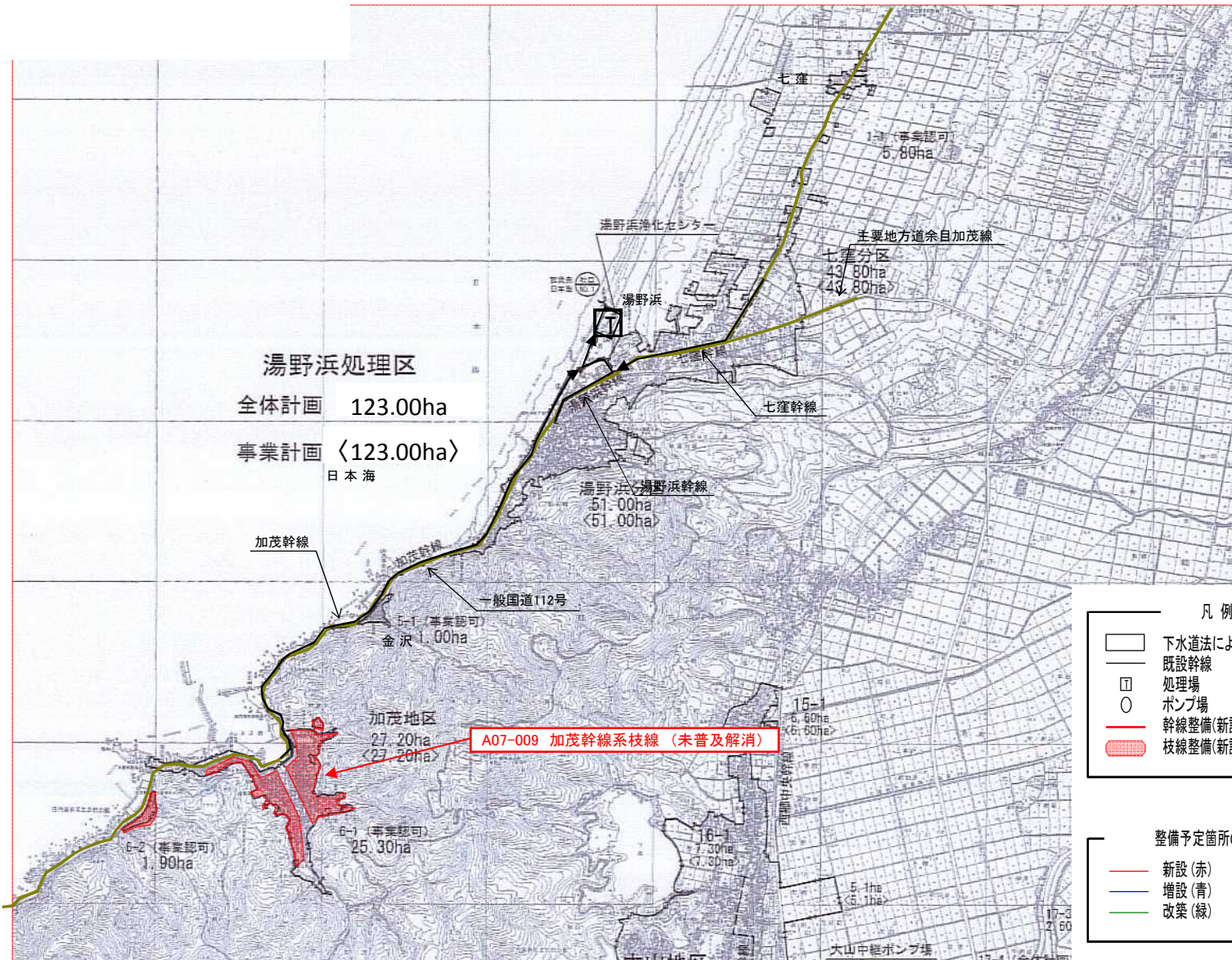
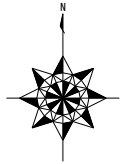
鶴岡処理区⑦



(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	鶴岡市における循環のみちの実現計画	交付対象	鶴岡市
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)		

湯野浜処理区



- 凡例
- 下水道法による事業計画区域
 - 既設幹線
 - 処理場
 - ポンプ場
 - 幹線整備(新設)
 - 枝線整備(新設)

- 整備予定箇所の色分け
- 新設(赤)
 - 増設(青)
 - 改築(緑)

(参考図面) 社会資本整備総合交付金

計画の名称	鶴岡市における循環のみちの実現計画	交付対象	鶴岡市
計画の期間	平成27年度～平成31年度(5年間)		

小堅処理区

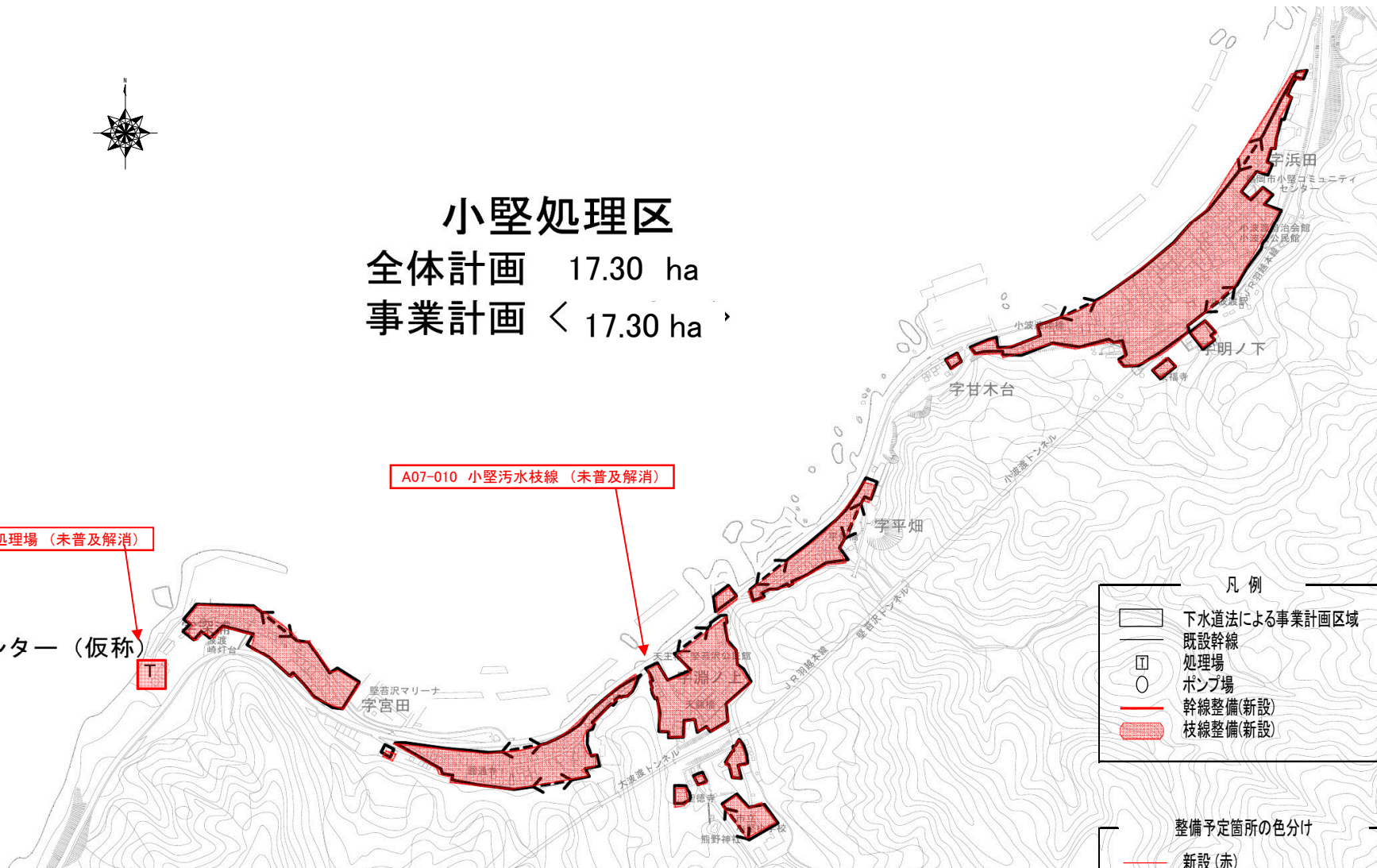


小堅処理区
 全体計画 17.30 ha
 事業計画 < 17.30 ha >

A07-011 小堅処理場 (未普及解消)

A07-010 小堅污水枝線 (未普及解消)

小堅浄化センター (仮称)



凡例

- 下水道法による事業計画区域
- 既設幹線
- 処理場
- ポンプ場
- 幹線整備(新設)
- 枝線整備(新設)

整備予定箇所の色分け

- 新設(赤)
- 増設(青)
- 改築(緑)